

よりする一定の限度がなければならぬ かくる限度を持つ労働組合の政治闘争は無産政党的政治闘争と結合することによつてのみ全無産階級的政治闘争たり得る

ハ

此の意味に於いて両者の組織と任務の混合を避くるためには左の如き諸点より実行すること

- a 工場を中心とする党支部の組織は可及的速かに地域別支部に編入すること
- b 党の事務所と組合の事務所はなるべく分離すること
- c 組合本部・組合支部の政治闘争は直接に党の指令に依つて行動せず必ず組合政治部を通じて行動すること
- d 組合会計と党の会計は全然別個のものにしてその混同は絶対に許さざること

3

組合政治部の確立

1 各組合 各支部には必ず政治部を確立して党との連絡に當

たらしむること

口 組合政治部長・部長は党本部乃至は党支部の執行部長たることを得ず

(以上)